

平成30年7月27日

各 位

会 社 名 アスクル株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 岩田彰一郎
(コード：2678 東証第一部)
問合せ先
役職・氏名 執行役員 CFO 玉井継尋
(TEL. 03-4330-5130)

(訂正)「平成30年5月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

平成30年7月4日に開示しました「平成30年5月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の内容について、一部訂正がありましたので下記のとおりお知らせします。なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正の理由

連結財務諸表に関する注記事項のうち、(会計方針の変更)の記載に一部誤りがありましたので、訂正を行うものであります。

2. 訂正の内容

15ページ(5)連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

(訂正前)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等が公表日以後適用することができるようになったことに伴い、公表日以後実務対応報告第36号を適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(訂正後)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

以 上